

令和3年1月18日

保護者の皆様

可児市教育委員会 教育長 籠橋義朗

新型コロナウイルス感染症に関わる学校の対応について

日頃から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための健康チェックや検温など、ご理解・ご協力賜り、心より感謝申し上げます。

1月9日(土)には岐阜県が「非常事態宣言」、1月14日(木)には、国が「緊急事態宣言」を行い、感染症防止のためのより強い対策を進めることが示されています。感染症対策として、今後の対応のご理解を図るとともに、ご家庭にも協力していただきたい点を記しますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

○ 宣言の期間 2月7日(日)まで

1 学校における取組の強化

①授業における感染リスクの高い活動を避ける。

例：長時間、近距離で対面するグループ活動、体育等での接触する活動、近距離で発声等をする活動、近距離で活動する調理実習など

②マスクを外す場面での行動に注意する。

例：給食時、対面とならない。会話をしない。食事後はマスクをする。手洗いを徹底する。

③部活動の中止

※学校では、引き続き「マスクの着用」「手洗いの徹底」を呼びかけていきます。

2 学校と家庭の連携をより一層図り、感染の拡大を防ぐ

①学校行事、PTAの活動などを中止、延期することへの理解、協力。

②お子さんの「健康チェック」の徹底。(ウイルスを学校に持ち込まないために)

- ・体調が悪い場合には、登校しない。「健康チェックカード」を利用して、毎日、体調の確認をする。
- ・心配な症状(高熱、味やにおいを感じない)がある場合には、医療機関を受診するとともに、学校に連絡をする。
- ・お子さんの体調や家族の状況から登校を心配され、学校を休む場合には、学校に相談していただくことにより、欠席扱いとしないことができます。

※1月5日付の国からの通知では、「感染者の増加している地域では、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も、登校・出勤をさせないこと」とあります。感染の拡大を防ぐため、家族の体調の変化にも配慮いただき、心配な場合には学校に相談したり欠席させたりするような配慮をお願いいたします。